

平成 25 年度 横浜文化体育館事業計画書

1 基本方針

(1) 重点項目

横浜文化体育館の管理運営を次に掲げる 3 つの基本方針に基づき着実に推進していきます。この管理運営の中でスポーツ施設・文化施設という二面性を持つ横浜文化体育館の施設特性、都市部立地というポテンシャルパワー、そして私たちの「組織力」を活用し、横浜市のパートナーとして使命の遂行をしていきます。

基本方針 1 市民の期待に応える施設特性の発揮
スポーツ・文化・興行のバランスのとれた利用配分を行います。

基本方針 2 新しいスポーツシーンを共創し、見るスポーツを振興
国際スポーツ競技大会などの市民がスポーツの醍醐味を体感でき、マスコミなどに露出度の高い大会を積極的に誘致するとともに、市民向け大会や各種教室事業を展開します。

基本方針 3 どこよりも安全・安心・快適と評価される施設を創造
施設の維持管理体制を充実し、利用者満足度・サービスの向上に努めます。

(2) 数値目標

| | |
|--------|----------------------|
| 施設稼働率 | 90%以上 |
| 総利用者数 | 30万人 |
| 利用料金収入 | 50,251千円（時間外利用料金を除く） |
| 興行の誘致 | 10本 |

2 運営実施体制・職員配置について

(1) 趣旨

横浜文化体育館の管理運営について蓄積してきたノウハウを最大限に活かし、専門的知識を持つ人材を効果的に配置することにより高品質・効果的な施設運営を実施します。

(2) 具体的取組内容（実施事項）

横浜市体育協会職員は常勤とし、責任者（館長）を配置、業務委託先は常勤として業務遂行の責任者を配置します。大会等の対応は勤務体制(例)のように交代勤務による対応します。

| (財)横浜市体育協会(人員配置) | | | |
|------------------|-------------------------------|------------|--------------------------|
| 館長(責任者) | 常勤 | 1名 | 全体総括 |
| 職員1 | 常勤 | 1名 | 事業担当・利用調整 |
| 職員2 | 常勤 | 1名 | 庶務・経理 |
| 職員3 | 常勤 | 1名 | 経理・施設設備管理 |
| 職員4 | 常勤 | 1名 | 利用調整・場内整理 |
| 職員5 | 常勤 | 1名 | 統計・事業担当 |
| 職員6 | 常勤 | 1名 | 施設・設備管理 |
| サポートスタッフ | 交代勤務 レストハウス・事務・ 場内 4~8人 | 10~ 12名 | レストハウス受付 本館受付 場内整理 |
| 総合管理委託業務(委託会社) | | | |
| 主任 | 常勤 | 1名 | 常駐・交替制 |
| 清掃 | 常勤職員 | 1名 | |
| 〃(館内・外回) | 非常勤職員 | 9名 | |
| 警備 | 常勤職員 | 3名 | |
| 設備 | 常勤職員 | 4名 | |
| 舞台操作管理業務(委託会社) | | | |
| 舞台管理 | | 1名 | 常駐・交替制 |
| 舞台操作 | | 4名 | |

(例) 準備から撤収まで長時間にわたるため、交代勤務制で対応し効率的に対応します。

| 時刻 | 基本時間 | 時間帯 | 利用者 | 職員(固有・嘱託) | | | | | サポートスタッフ(アルバイト) | | | 時刻 | |
|-------|------|-----|---|-----------|-----|-----|-----|-----|-----------------|----|----|----|-------|
| | | | | 勤務1 | 勤務2 | 勤務3 | 勤務4 | 勤務5 | 朝 | 昼 | 晩 | | |
| 7:00 | | 早朝 | 時間外利用 打合せによる前倒し 準備・設営 | 超過勤務 | | | | | | | | | 6:30 |
| 8:00 | | | | 出勤 | | | | | | 出勤 | | | |
| 9:00 | 閉館 | 午前 | 入館 | | 出勤 | | | | | 出勤 | | | 8:30 |
| 12:00 | | | | | 出勤 | 出勤 | | | | | 退勤 | 出勤 | |
| 13:00 | | 午後 | 催事開催 | | | 出勤 | | | | | 出勤 | | 12:30 |
| 13:00 | | | | | | 出勤 | 出勤 | | | | | | 出勤 |
| 17:00 | | 夜間 | | | | | 出勤 | 出勤 | | | | | 13:00 |
| 17:00 | | | | 退勤 | | | | | | | | 退勤 | 出勤 |
| 22:00 | 閉館 | 深夜 | 退館 時間外利用 打合せによる延長 催事延長 撤収遅延対応 終了まで | | | 退勤 | | | | | | | 14:45 |
| 23:00 | | | | | | | | | | | | | 退勤 |
| 23:30 | | | | | | | | | | | | 退勤 | 17:30 |
| 0:00 | | | | | | | | 退勤 | | | | | 19:45 |
| | | | | | | | | | | | | 退勤 | 21:15 |
| | | | | | | | | | | | | 退勤 | 22:00 |
| | | | | | | | | | | | | 退勤 | 23:00 |
| | | | | | | | | | | | | 退勤 | 0:00 |

※イベント等の利用状況に応じた勤務態勢を選択
 ※時間外利用も柔軟に対応

3 施設の平等・公平な利用の確保について

(1) 趣旨

関係法令に関する職員研修の実施、「利用調整会議」の方針等を踏まえた団体利用の年間スケジュールの策定、ユニバーサルデザインの原則を踏まえたサービスの提供といった対応策を講じることで、施設利用の平等性・公平性を確保していきます。

(2) 具体的取組内容（実施事項）

ア 地方自治法の関連規定の解釈・運用、事例等について、職員を対象とし、研修を定期的に行うことで、使用許可や使用制限における平等性を確保します。

イ 団体利用受け付け

施設の団体利用の年間スケジュールは、一般団体の利用を公平に行うため、「優先利用基準」の適切な運用や、有識者からなる「利用調整会議」において定める基本方針に即して調整することにより、その公平性を確保します。

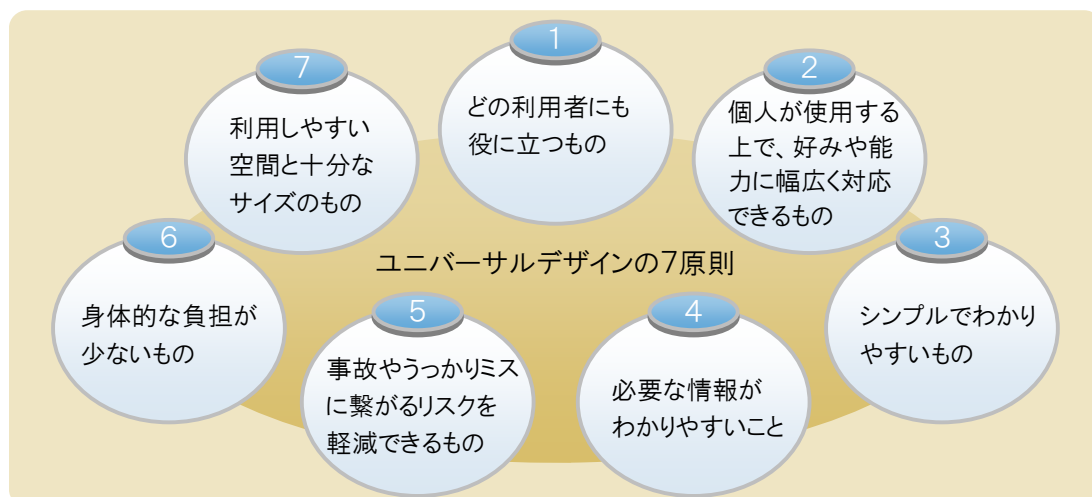
ウ 教室受付

事前申込みについては、インターネットや往復ハガキで受け付けます。

その応募が多数の場合は、「初めて参加する人を優先する」抽選方法を採用するなど教室事業基本マニュアルに沿って抽選を実施し、公平で公正な運営を確保します。

エ ユニバーサルデザインを踏まえたサービス

市民の平等な施設利用を確保するために、ユニバーサルデザインの7原則を踏まえ、「人的サービス・業務的サービス・施設サービス」の三つのサービスを必要に応じて組み合わせながら、誰もが気持ちよく利用できる施設にします。



4 施設の効用の最大限発揮について

(1) 趣旨

次に掲げた項目の取組を精力的に展開し、横浜文化体育館を多様な市民ニーズにきめ細かく対応でき、多くの市民から愛され、親しまれる施設にしていきます。

(2) 取り組み内容

ア 広報・利用促進活動

効率的な情報発信をするため次の内容を実施します。

(ア) 体育協会の指定管理施設等を利用したネットワークの活用

(イ) ホームページの活用

(ウ) 地域情報誌の活用

(エ) 町内会・自治会など地域に密着した情報ネットワークの活用

(オ) PRボックス

また、教室事業やイベントの告知などは、エリアを限定、タイムリーに行うなど効果的に行い、お客様の拡大につなげていきます。

イ 大規模スポーツ大会やイベント、興行、コンサートの誘致

多くの市民が「見てみたい」と思う魅力あるスポーツ大会やイベントを誘致し、市民にとって憧れが持てる存在となるよう魅力ある施設を目指します。

ウ 主催団体・利用者への支援

事前打ち合わせ、利用当日（会場セッティング）、催事運営時、会場撤収時、大会支援団体の紹介など催事の開催にあたって利用者目線に立ってアドバイスをを行います。

エ 自主事業の計画

(ア) 利用団体向け事業

基本開館時間外貸出枠の設定や、利用者支援サービス事業、物品販売事業など利用する団体の利便性を高めます。

(イ) 教室等利用者向け事業

スポーツ教室事業、レンタル事業、物品販売事業など利便性の向上を図り、お客様の拡大を図ります。

(ウ) その他

自動販売機の設置や駐車場の24時間営業などを行います。

オ 利用者本位のサービス提供

お客様の安全・安心・快適を目指し、顧客満足度の高い施設運営を目指します。

4 施設の効用の最大限発揮について

(1) 広報・利用促進計画

ア 趣旨

横浜文化体育館で行うスポーツ情報、イベント情報等を地域に密着した幅広い情報ネットワークやホームページの活用、町内会・自治会との連携などにより、効果的・効率的に発信します。

イ 具体的取組内容（実施事項）

横浜文化体育館で行うスポーツ情報、イベント情報等を効果的・効率的に発信します。

また、基本開館時間の延長、一時託児保育の実施なども併せて行うことで、団体利用・個人利用の増加につなげていきます。

(ア) 横浜市体育協会のネットワーク

横浜市体育協会の情報ネットワークを活用した各種スポーツ団体、学校など不特定多数に向けた広報活動を展開します。

(イ) ホームページの活用

a 横浜文化体育館専用ホームページを活用します。

b 横浜市スポーツ情報サイト「ハマスポどっとコム」と連携し情報発信をします。

(ウ) 地域情報誌への掲載による周知

タウンニュースなど地域密着型の紙面媒体を活用します。

中区、西区等横浜文化体育館周辺地域に定期的な周知を実施します。

(年4回以上：読売、朝日、毎日新聞などの媒体1回45,000部)

(エ) マスメディアの活用

a ラジオ、新聞、テレビ等への情報提供と取材対応

b 横浜市体育協会を通じて行う〈記者発表〉の活用

(オ) 公共施設 PR ボックス

市内外の公共施設をはじめ、当協会の管理運営施設、公共交通機関やPRボックスなどあらゆる機会を利用し、チラシやポスターの掲出などを行い、効果的に広報します。

4 施設の効用の最大限発揮について

(2) 大会・イベント・興行・コンサート等の誘致計画

ア 趣旨

横浜文化体育館が、多くの市民アスリートにとって、一流の競技者と同じ会場で日ごろの練習の成果を発揮することができる、憧れの存在となるような魅力ある施設にしていきます。

イ 具体的取組内容（実施事項）

(ア) 人気のスポーツや文化イベントの興行を開催します。

- a 収益性の高い大会・イベントの誘致・集客利用人数の増大を図ります。
- b トップアスリートや芸術家のパフォーマンスを堪能できる機会をつくります。
 - b j リーグ（プロバスケットボール） ■ プロレス ■ 格闘技
 - プロボクシング ■ サーカス ■ コンサート など

(イ) 国際大会から全国大会まで、市民に注目される大規模な大会を誘致開催します。トップアスリートのプレーに接する機会となる大会イベントを誘致します。

【実施例】

- 国際ジュニア体操選手権大会
- 皇后盃全日本女子柔道選手権大会
- JOC 全日本ジュニア体操選手権大会
- 実業団日本リーグ（バスケットボール JBL、卓球）

(ウ) 全日本級の大会を誘致開催します。

それぞれの分野で日本一を決定する大会・イベントを誘致します。

- JOC ジュニアオリンピック杯（レスリング、太極拳、社交ダンス）
- 家庭婦人卓球大会など各種レクリエーション大会
- 美容・理容コンテスト など

(エ) 関東大会から市民大会まで幅広い大会を誘致開催します。

- a 多くの市民に大会やイベントに「する」「みる」機会をつくります。
- b 各種目団体と連携を図り、スポーツ人口底辺の拡大を図ります。
- c 憧れの人（選手）や団体（チーム）と同じ場所で活動する機会をつくります。
- d 市民の健康体力づくりを支援します。
- e 仲間づくりなどコミュニティの醸成を図ります。
 - 武道、卓球、バスケット各種スポーツ大会
 - ダンスや体操、マーチングバンドなどの発表会
 - 各種研修会 ■ コンテスト ■ 理容競技大会 ■ 書道展など展覧会
 - 学校の運動会 ■ 入学式・卒業式 ■ 演説会 ■ 研修会

4 施設の効用の最大限発揮について

(3) 利用者に対しての支援策

ア 趣旨

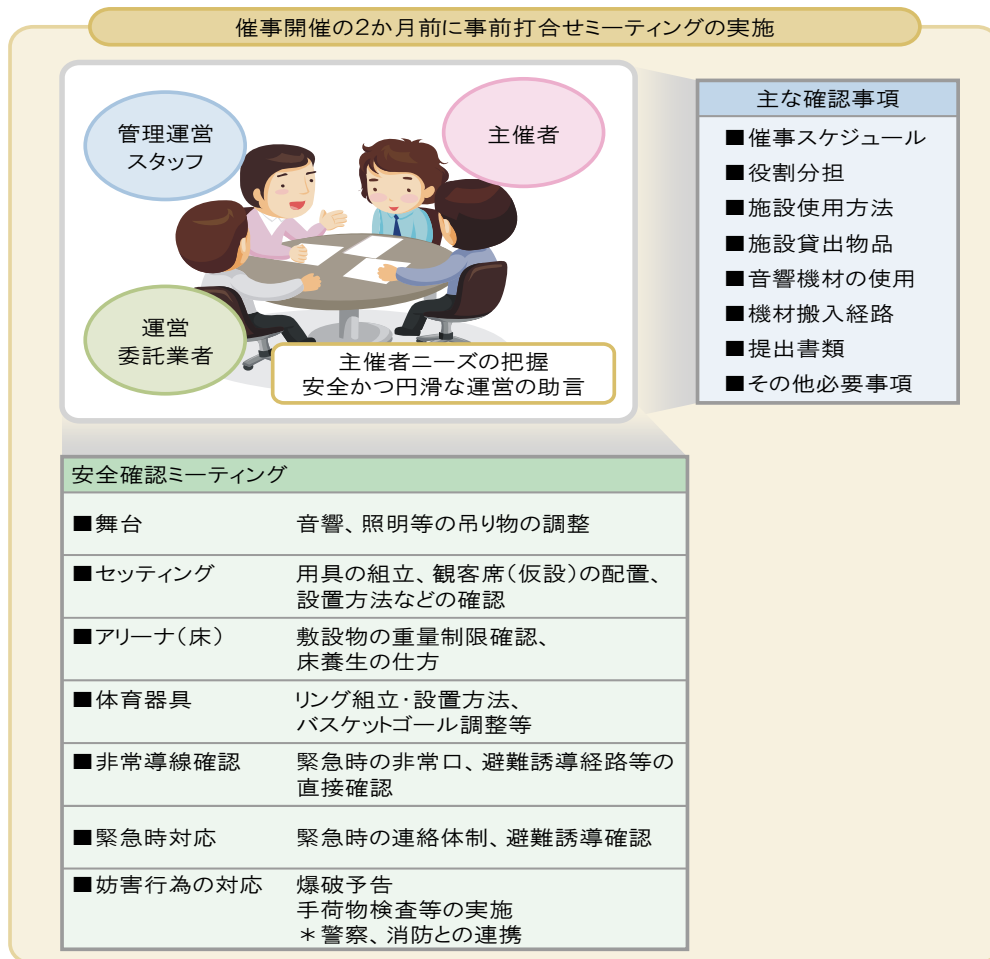
大会等の開催にあたっては、予め主催者と綿密な打ち合わせを行い、運営全般にわたって利用者目線で適切なアドバイスを行います。

イ 具体的取組内容（実施事項）

スポーツ関連機材の設置やスポーツフロア等の各種設営については、ノウハウを持つ施設職員が、舞台装置や音響設備の操作については、専門業者に委託することで万全な体制を整えます。

主催者が会場設営や運営に携わる人的担保ができない場合は、利用者支援サービス（有料：セット料金）を提供し大会の準備から撤収作業まで主催者を完全サポートします。

(ア) 事前打ち合わせ



(イ) 利用当日（会場セッティング）

| 会場セッティングの支援 | |
|-------------|---|
| ■ アリーナ | <ul style="list-style-type: none"> ○ 管理運営スタッフが現場で直接の設営作業を支援 ○ スポーツ機材の設置やスポーツフロアの各種設営についての的確に指示 |
| ■ 舞台周辺 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 舞台装置や音響設備の設営は、専門技術を有するスタッフが支援 ○ 舞台の使用方法から横断幕の設置、用具の設置方法などを確認 |
| ■ ロビー | <ul style="list-style-type: none"> ○ 正面入口における受付及びロビーでの物品販売ブース設営の支援を実施 ○ 来館者が多く混雑が予想される場合は誘導線を設置 |

(ウ) 催事運営時

| 円滑な催事運営の支援 | |
|---------------------|---|
| ■ 進行状況に応じたフレキシブルな対応 | ○ 空調関係ではこまめな温度調節並びに主催者ニーズや気象環境に応じた微妙な風量調節、風向調整を実施 ○ 催事運営においてレイアウト変更の際は、安全かつ円滑な運営を的確に支援 |
| ■ 音響・照明 | ○ 舞台装置や音響設備の操作では、主催者の様々な演出ニーズを的確に捉え、より魅力ある催事演出を支援 |
| ■ 場内巡回 | ○ 適宜場内巡回を実施し、安全かつスムーズな催事運営が実施されているかを確認 ○ ロビー、トイレ、休憩コーナー等の清掃を適宜実施 |
| ■ 緊急時対応 | ○ 傷病者が発生した際は主催者と連携した救急車要請及び誘導を実施 ○ 火災、地震等の災害時は災害マニュアルに沿って来館者の安全を最優先に速やかに避難誘導を実施 |
| ■ 神奈川県警察との連携 | ○ 大会やイベントの開催に支障が出ないよう、大会・イベントの内容や規模により、神奈川県警と事前に連絡・相談を実施し、連携して対応策を実施 |

(エ) 会場撤収時

| 会場撤収作業の支援 | |
|-----------|--|
| ■ 安全な退場誘導 | ○ 催事終了後は多くの来館者が一斉に退館するため、正面出入口が混雑し、危険が生じるため、安全な退館誘導を支援 |
| ■ 使用機材の収納 | ○ 貸出した機材等に関しては収納方法等を的確に指示し、次の利用に向け丁寧に収納。その際に破損などをチェックし、安全管理を徹底 |
| ■ 場内清掃 | ○ 基本的には主催者による清掃実施ですが、大規模な催事においては主催者のみでは清掃が困難なため、施設清掃委託業者による館内清掃を支援 |
| ■ 最終点検 | ○ 撤収完了時に施設職員による 終点検を実施、忘れ物や施設破損を確認。また、次回の利用時に円滑な運営が実施できるよう助言 |

(オ) 大会支援団体の紹介

飲食の提供やケータリング、試供品・割引券の提供や、宿泊施設・観光スポット・スポンサー・物販業者などを紹介することにより主催者や参加者に喜ばれるとともに、主催者・支援団体双方が有益となるような働きかけを行う。

(カ) メモリアルコーナーの開設

東京五輪など横浜文化体育館を会場に実施された大規模大会はもとより、横浜市内で実施された各種大会の記念品や情報等を収集、展示し、その功績を多くの来館者に周知します。

4 施設の効用の最大限発揮について

(4) 自主事業計画

ア 趣旨

基本開館時間外貸出枠の設定や、大会利用における利用者支援サービスの提供、スポーツ教室事業の実施、自動販売機の設置など利用者の利便性の向上を図り、利用者拡大を目指します。

イ 具体的取組内容（実施事項）

(ア) 利用団体向け事業

a 基本開館時間外事業（時間延長）

基本開館時間外貸出枠の拡大として、早朝・深夜（午前9時以前、午後10時以降）の開館時間外の貸出に対応します。レストハウスについても本館催事の設営・撤収作業にあわせて、深夜・早朝の貸出延長に柔軟に対応します。

(イ) 利用者支援サービス事業

主催団体（利用者）が、イベント会場の設営・撤去や諸準備などに要するノウハウ及びそれを行う関連会社が担保できない場合など、希望に応じた利用者支援サービス（有料）を提供するなど大会成功に向けた支援をします。

a 設営・撤去・会場設営・撤去作業

b 警備業務

c 清掃作業

d 舞台操作・舞台照明・音響操作

(ウ) 利用者向け事業

a スポーツ教室事業（別紙参照）

24年度実施教室を基本として、新規事業を加えて実施します。

新規事業としては、地元プロチームのマリノスとの連携により、幼児・児童を対象とした「トロコロールマーメイズチアダンス教室」を実施します。

b レンタル事業

仕事や学校帰りにも、気軽にスポーツが実施できるようスポーツ用具などのレンタル事業を行い、利用者の利便性を高めます。（卓球ラケット、シューズ）

(エ) 物品販売事業

自動販売機による飲食物の販売、各種スポーツ教室などで使用する消耗品などの販売を行います。

販売品目は、飲料水を中心としますが、利用者の利便性を配慮してパン・菓子など食品の販売機も設置します。

その他、卓球ボール・Tシャツ・タオルなどを販売します。

(オ) 駐車場事業

a 一般利用者・観覧者用コインパーキング

平沼記念レストハウス下駐車場（第1駐車場）と南側駐車場（第2駐車場）にフラップ式駐車管理システム導入の24時間対応コイン式有料駐車場を運営します。

利用料金については、15分100円（夜間は30分100円）とし、周辺の駐車場とのバランスを考慮しています。

北側駐車場 15台 南側駐車場 15台

b 大型車専用駐車場

正面駐車場は、大型バス等の専用駐車場として利用します。

駐車場システムの導入は行わず、バスやトラックなどの大型車専用駐車場として運用します。

正面 5台

c 主催者専用駐車場

主催者専用駐車場を前庭南側部分に設けることで、運営スタッフの利便性を高めます。なお、主催者、障がい者、物品搬入業者等に対しては、横浜市の減免規定により駐車料金を免除します。

d オートバイ専用コインパーキング

オートバイ用のコインパーキング（13台）を継続設置して、利用者の利便性の向上と放置バイクによる周辺通行者の迷惑緩和を図ります。

正面左側 13台

（1時間 100円）

ウ 平成25年度教室事業一覧

当施設の空きコマや空きスペースを有効活用し、市民の健康体力づくりを目的として、市民ニーズに応じたスポーツ教室、カルチャースクールなど多彩なプログラムを提供していきます。

また、平成25年度は、12月～翌年2月まで施設設備の改修更新工事が予定されているため、冬期教室を中止しますが、来年度事業の周知を図るため、年度末に体験キャンペーンイベント等を開催する予定です。

平成25年度 横浜文化体育館 教室事業 一覧

| No. | 教室名 | 新規 | 種別 | 対象 | 曜日 | 時間帯 | 会場 | 定員 | 講師 |
|-----------------|---------------------|----|----|-------------|-----|------|----------|-----|----|
| I スポーツ | | | | | | | | | |
| 1 | らくらくフィットネス | | 定期 | 18歳以上 | 月 | 午前 | トレーニング室 | 20 | 1 |
| 2 | ちびっこバレエ(3歳児) | | 定期 | 3歳児 | 月 | 午後 | トレーニング室 | 25 | 1 |
| 3 | ちびっこバレエ(4-6歳児) | | 定期 | 4-6歳児 | 月 | 午後 | トレーニング室 | 25 | 1 |
| 4 | キンダーバレエ | | 定期 | 小学生 | 月 | 午後 | トレーニング室 | 15 | 1 |
| 5 | ピラティス(午前) | | 定期 | 18歳以上 | 月 | 午前 | レスト3号室 | 15 | 1 |
| 6 | ピラティス(リメディ) | | 定期 | 18歳以上 | 月 | 午後 | レスト3号室 | 10 | 1 |
| 7 | ピラティス(夜間) | | 定期 | 18歳以上 | 月 | 夜間 | レスト3号室 | 15 | 1 |
| 8 | シニアバレエ | | 定期 | 概ね50歳以上 | 月 | 午後 | レスト4号室 | 10 | 1 |
| 9 | フラダンス(月曜日) | | 定期 | 18歳以上(女) | 月 | 午後 | レスト4号室 | 20 | 1 |
| 10 | ジュニアHIP-HOP | | 定期 | 小学生 | 月 | 午後 | レスト4号室 | 20 | 1 |
| 11 | ダブルダッチ | | 定期 | 小学生以上 | 月 | 午後 | レスト4号室 | 20 | 1 |
| 12 | フラメンコ | | 定期 | 18歳以上 | 月 | 夜間 | レスト4号室 | 15 | 1 |
| 13 | リコアップ(身体機能改善プログラム) | | 特別 | 18歳以上 | 月 | 午後 | トレーニング室 | 10 | 1 |
| 14 | 体力測定&カンファレンス | | 特別 | 18歳以上 | 月 | 午後 | トレーニング室 | 8 | 1 |
| 15 | 護身術 | | 特別 | 18歳以上 | 月 | 夜間 | ロビー | 20 | 1 |
| 16 | 初めてのヨガ | | 定期 | 18歳以上 | 火 | 午前 | レスト3号室 | 15 | 1 |
| 17 | 骨盤体操 | | 定期 | 18歳以上 | 火 | 午前 | レスト3号室 | 15 | 1 |
| 18 | やさしいヨガ | | 定期 | 18歳以上 | 火 | 夜間 | レスト3号室 | 15 | 1 |
| 19 | すっきりシェイプアップ | | 定期 | 18歳以上 | 火 | 午前 | トレーニング室 | 20 | 1 |
| 20 | にこにこヘルスアップ体操 | | 定期 | 中高年 | 火 | 午後 | トレーニング室 | 20 | 1 |
| 21 | マニャーナフラメンコ | | 定期 | 18歳以上 | 火 | 午前 | レスト4号室 | 15 | 1 |
| 22 | 誰でもジャズダンス | | 定期 | 18歳以上 | 火 | 午後 | レスト4号室 | 15 | 1 |
| 23 | 社交ダンス | | 定期 | 18歳以上 | 火 | 午後 | レスト4号室 | 20 | 1 |
| 24 | フラダンス(火曜日) | | 定期 | 18歳以上(女) | 火 | 夜間 | レスト4号室 | 20 | 1 |
| 25 | サッカー審判講習会 | | 特別 | 18歳以上 | 火 | 夜間 | アリーナ | 20 | 1 |
| 26 | 一時保育 | | 特別 | 未就学児 | 火 | 午前 | 本館5号室 | 5 | 3 |
| 27 | 気功太極拳(月曜日) | | 定期 | 18歳以上 | 月 | 午前 | 本館ロビー | 49 | 2 |
| 28 | 気功太極拳(火曜日) | | 定期 | 18歳以上 | 火 | 午前 | 本館ロビー | 49 | 2 |
| 29 | ヨコハマ卓球練習の日 | | 特別 | 小学生以上 | 月 | 1日 | アリーナ | 300 | 12 |
| 30 | バスケットボールタイム(小学生) | | 特別 | 小学生 | 火 | 夜間 | アリーナ | 50 | 2 |
| 31 | バスケットボールタイム(中学以上) | | 特別 | 中学生以上 | 火 | 夜間 | アリーナ | 30 | 2 |
| 32 | リッパふれあいサッカー(小学1~3年) | | 特別 | 小学1-3年 | 火 | 夜間 | アリーナ | 30 | 2 |
| 33 | リッパふれあいサッカー(小学4~6年) | | 特別 | 小学4-6年 | 火 | 夜間 | アリーナ | 30 | 2 |
| 34 | トコロメイト 邦ダンス(幼児) | ※ | 定期 | 4-6歳児 | 火 | 午後 | トレーニング室 | 15 | 2 |
| 35 | トコロメイト 邦ダンス(1~3年生) | ※ | 定期 | 小学1-3年 | 火 | 午後 | トレーニング室 | 20 | 2 |
| 36 | トコロメイト 邦ダンス(4~6年生) | ※ | 定期 | 小学4-6年 | 火 | 午後 | トレーニング室 | 20 | 2 |
| 37 | 体操教室(親子体操:ウサギ) | | 定期 | 2歳児と親 | 火 | 午前 | アリーナ | 25組 | 2 |
| 38 | 体操教室(親子体操:パンダ) | | 定期 | 1.3-2歳未満と親 | 火 | 午前 | アリーナ | 25組 | 2 |
| 39 | 体操教室(親子体操:コアラ) | | 定期 | 0.5-1.6歳児と親 | 火 | 午前 | レスト4号室 | 20組 | 2 |
| 40 | 体操教室(モーニングフィットネス) | | 定期 | 18歳以上 | 火 | 午前 | アリーナ | 110 | 5 |
| 41 | 体操教室(卓球) | | 定期 | 18歳以上 | 火 | 午前 | アリーナ | 120 | 7 |
| 42 | 体操教室(パドミントン) | | 定期 | 18歳以上 | 火 | 午前 | アリーナ | 30 | 2 |
| 43 | 体操教室(シニアフィットネス) | | 定期 | 60歳以上 | 火 | 午後 | アリーナ | 180 | 5 |
| 44 | 体操教室(いきいきフィットネス) | | 定期 | 18歳以上 | 火 | 午後 | アリーナ | 100 | 4 |
| 45 | 体操教室(幼児スポーツ) | | 定期 | 3-6歳(未就学児) | 火 | 午後 | アリーナ | 80 | 7 |
| 46 | 体操教室(ジュニアスポーツ) | | 定期 | 小学生 | 火 | 午後 | アリーナ | 100 | 7 |
| II カルチャー | | | | | | | | | |
| 47 | 基本を学ぶ書道 | | 特別 | 18歳以上 | 月 | 午前 | レスト1号室 | 10 | 1 |
| 48 | やさしい水彩画 | | 特別 | 18歳以上 | 月 | 午後 | レスト1号室 | 10 | 1 |
| 49 | 初心者のための油絵 | | 定期 | 18歳以上 | 月 | 午後 | レスト2号室 | 10 | 1 |
| 50 | 初心者のための絵手紙 | | 特別 | 18歳以上 | 火 | 午前 | レスト1号室 | 10 | 1 |
| 51 | 楽しく編む籐 | | 特別 | 18歳以上 | 火 | 午後 | レスト1号室 | 10 | 1 |
| 52 | アメリカンフラワー | | 特別 | 18歳以上 | 火 | 夜間 | レスト2号室 | 10 | 1 |
| III 自主事業 | | | | | | | | | |
| 1 | ラジオ体操指導者講習会 | | 特別 | 小学生以上 | 土 | 午前 | アリーナ | 500 | 3 |
| 2 | バスケットボールサマーキャンプ | | 特別 | 小~中学生 | 月 | 3泊4日 | 赤城林間学園 | 80 | 6 |
| 3 | キッズキャンプ | | 特別 | 小学生 | 水 | 2泊3日 | 赤城林間学園 | 40 | 6 |
| 4 | 夏期キャンペーン事業 | | 特別 | 子ども~大人 | 月・火 | 1日 | レストハウス | | |
| 5 | 文体友の会40周年記念事業 | | 特別 | 子ども~大人 | 月・火 | 1日 | アリーナ・レスト | | |

5 施設管理について

横浜文化体育館は、東京オリンピック以来数々のスポーツ・イベントを行ってきた50年におよぶ歴史を持つ体育館です。

そして、歴史とともに施設は老朽化し、修繕するための部品調達や更新するための予算など課題があります。

施設を管理・運営していくために、利用する側の視点に立ち、利用者の「安全・安心・快適」を目指し、今まで培ってきたノウハウを駆使し、施設スタッフによるアイデアのひと手間をかけて、老朽化している施設・設備を管理し、利用者に愛される施設を目指します。

経年劣化による不具合や故障などに対し、マニュアルに基づく職員や委託業者による日々の点検、施設点検日を設定した法定点検など計画的に確実に実施します。

軽微な修繕は、職員で対応するなど効率的に実施し、100万円以内の修繕はFMシステムを活用した計画的で最適な修繕を実施します。

大規模な修繕は、横浜市と協議し、利用団体に影響が出ないように計画を立てて行うようにするなど、施設を常に良好な状態で使用していくことを目指します。

特に今年度は、横浜市による大規模な施設設備の改修・修繕工事が予定されていますので、工事のスムーズな実施に協力すると共に、この時期に合わせて小破修繕・改修、点検等を集中的に行い、利用者の満足度向上に努めます。

老朽化している施設であっても、来館者にとって「また来たい」「きれいな施設」と思われるよう環境衛生面においても良好な状態に維持するため、トイレなどの水回りやオープンスペースとなっている外周など、マニュアルに基づいた日常清掃や計画的に調整する定期清掃を実施します。

また、毎年行われている体操競技の炭酸マグネシウム清掃やポリショイサーカスにおける糞尿清掃などの特別清掃も対応していきます。

外周に植えられている植栽管理は、清掃と併せて日常的に除草・散水を行い、清潔感を前面に打ち出し、剪定や薬剤散布など季節や利用状況に応じて計画的に実施します。

施設全体を管理・運営する上でコスト意識をもち、効率的・効果的な予算執行をしていきます。

5 施設管理について

(1) 施設の点検計画

ア 趣旨

設備・施設が老朽化し、経年劣化による不具合や故障などに対し、お客様の安全・安心・快適を目指し、日々の点検、法定点検などメンテナンスを計画的に実施します。

イ 具体的取組内容（実施事項）

(ア) 日常点検

- a マニュアルに基づき職員自ら巡回点検
- b 毎日 27 項目の点検チェックシート（清掃作業記録）により目視点検を実施
- c 変電設備や熱風炉、舞台装置等の専門知識が必要な設備の日常点検は、常駐の委託業者が行い、職員が点検結果を確認
- d 点検における危険箇所などの発見時には、直ちに応急処置を行うとともに、横浜市と連絡を密にして対応
- e 即時対応と全職員への周知

(イ) 施設点検日

施設の安全を確保するため、アリーナなどの予約状況を考慮しながら、月 1 回程度の施設点検日を設定し、専門設備の定期点検のほか、小破修繕、定期清掃等を実施

(ウ) 定期点検

横浜市まちづくり調整局が策定する「施設の維持保全の手引き（仮称）」及び「施設点検マニュアル」に基づき、施設・設備の定期的な点検を行います。

a 法定点検

法で定められている建築物の昇降機及び昇降機以外の建築設備、消防設備、自家用工作物など点検を実施します。

b 指定点検

横浜市で定めた簡易点検の方法に従って定期的な点検を行います。

c 設備点検

横浜市で定める「施設の維持保全の手引き」及び「施設点検マニュアル」に従って定期的な点検を行います。

点検業務予定表

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|--------------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 日常点検 | | | | | | | | | | | | |
| 音響・照明・舞台機構操作点検 | | | | | | | | | | | | |
| 警備業務 | | | | | | | | | | | | |
| 駐車場警備業務 | | | | | | | | | | | | |
| 舞台照明保守点検業務 | | | | | | | | | | | | |
| 舞台吊物機構保守点検業務 | | | | | | | | | | | | |
| 一般廃棄物処理委託業務 | | | | | | | | | | | | |
| 車椅子用昇降機保守点検業務 | | | | | | | | | | | | |
| アリーナ冷暖房設備賃借 | | | | | | | | | | | | |
| 熱風炉室素酸化物測定業務 | | | | | | | | | | | | |
| 非常用自家発電設備点検業務 | | | | | | | | | | | | |
| 音響設備精密点検業務 | | | | | | | | | | | | |
| 消防設備保守点検業務 | | | | | | | | | | | | |
| 障がい者用トイレ自動ドア保守点検業務 | | | | | | | | | | | | |
| 自家用工作物の保安管理業務 | | | | | | | | | | | | |
| 熱風炉と加温ボイラーの開閉栓 | | 閉 | | | | | 開 | | | | | |
| 建築物法令点検 | | | | | | | | | | | | |

5 施設管理について

(2) 修繕計画

ア 趣旨

施設を利用する方々の安全・安心・快適のために、FMシステムを活用した計画的で最適な修繕を実施します。

イ 具体的取組内容（実施事項）

(ア) 修繕予算

修繕予算は 571 万円を計上

(571 万円の内訳：建築設備 525 万円、体育機器 40 万円、駐車場設備 6 万円)

横浜文化体育館の長寿命化にプラスと考えられることは、できる限り行い、より良く維持していくための努力を惜しまず、事業収益は施設管理経費に還元していきます。

(イ) 小破修繕

- a 100 万円までの小破修繕は、安全かつ短期間で安価な工法を工夫しながら、効果と効率性を考慮して実施します。
- b 日常的に発生する軽微な不具合箇所等に対しては職員自ら迅速に対応し修繕経費を節減します。
- c 観覧席の 1 ブロックエリアごとの集中点検を日々計画的に実施し、座面からのバネの飛び出しや椅子取付部金属疲労による断裂などを早期に発見し事故の防止を実施します。

修繕業務予定表

| | 現行指定管理期間 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|-------------|---------------|----------|----------|----------|--------|--------|
| 日常修繕 | | | | | | |
| 観覧席修理 | | | | | | |
| 石畳修理 | | | | | | |
| 各種点検指摘事項の改善 | | | | | | |
| 利用環境整備(エコ化) | | | | | | |
| トイレ天井張替 | 2階男子用トイレ | 2階女子用トイレ | 1階男子用トイレ | 1階女子用トイレ | | |
| 舞台照明 | 一部機器更新 | | | | 部品交換 | |
| 舞台音響 | 一部機器更新 | | | | 部品交換 | |
| 舞台吊り物機構 | 市機構更新 | | | | | 部品交換 |
| アリーナ床 | 再塗装 | | | | 研磨+塗装 | |
| 空調機器 | 随時実施 | | | | | |
| 市修繕計画 | 22年度 市調査協力 | 市計画作成協力 | | | | |
| レストハウス耐震強化 | | | | | | |
| 屋根葺き替え | 応急処置 | | | | | |
| 給排水管再整備 | 市調査:図面作成 | | | | | |
| 観覧席更新 | 随時応急処置 | | | | | |
| 備品更新調整 | 市調整 | 市計画作成協力 | | | | |
| 体操機器 | 一部更新 | 部品交換 | | | | |
| 養生シート | 日常メンテナンス | | | | | |

(ウ) 大規模修繕・施設延命への取組

大規模修繕の必要な箇所は、調査し、改善策について横浜市と早急に協議し、修繕工事などを計画的に実施します。また、施設利用率が高いため工事スケジュールや利用団体との調整、現場立ち会いの協力を行い、横浜文化体育館の長寿命化を図ります。

平成 25 年度は、給水管改修工事、照明・音響設備更新工事、レストハウス耐震工事が予定されていますので、平成 25 年 12 月～平成 26 年 2 月の期間を休館対応とし、工事のスムーズな実施に協力します。

a 給排水設備の修繕

給水管に関しては、横浜市との調整の結果、平成 25 年度に改修工事が実施される予定ですので、工事实施に協力します。

また、老朽化に伴う給排水設備の漏水や破裂などの危険性は引き続きあるため、緊急時の対応方法や更新方法などの方向性を定め、改善を実施していきます。

b 雨漏り対策

平成 24 年度に屋根防水修繕を行いました。老朽化が進んでいるため、継続して保守点検を行い、不測の事態に対応していきます。

c 舞台関係設備

平成 25 年度は、照明・音響装置の設備更新工事を行う予定ですので、工事实施に協力していきます。

また、舞台吊り物機構・観覧席など専門性の高い機器類においても老朽化が進んでいます。さらに、天井裏のキャットウォークの足場が板式の旧型で手すりも無く不安定な状態です。

設備の更新方法などについても横浜市と調整を進めます。

(エ) 空調設備設置計画

ロビーとアリーナ冷暖房機器は、老朽化が進み、人によるきめ細かいメンテナンスが欠かせません。月に 1 度行っている清掃に加え必要に応じたメンテナンスを行っていきます。

a アリーナ冷房

アリーナの冷房器は、水冷パッケージ形エアコンをレンタル設置します。

b アリーナ暖房

アリーナの暖房については、平成 17 年に自動停止装置を取り付け、安全性を高め、現行設置のボイラーをメンテナンスして継続使用します。熱風炉を含めベルトのゆるみ等が生じないように適宜点検を実施します。

c ロビー冷暖房

ロビーは、現行の冷暖房可能なガス式空調機をリースで継続設置、使用します。

5 施設管理について

(3) 清掃計画

ア 趣旨

来館者にとって健康や快適性を損なうことなく、環境衛生上良好な状態を維持するために清掃・外構・植栽の管理を実施します。

イ 具体的取組内容（実施事項）

(ア) 日常清掃

館内と外構の清掃を毎日実施。特にトイレ、更衣室内シャワー室等の水周は、清掃後、チェック表を用いて、館内美化を徹底します。

(イ) 報告・点検・指示

管理担当者は、委託業者から毎日チェックリストの提出による報告を受けるとともに、定期的に巡回点検を行い、作業内容を指示します。

(ウ) アリーナ床面清掃

アリーナの床面は、状態を毎日チェックし、軽微な傷や汚れを除去しながら清掃します。清掃の際は、床面の品質保持のため、ワックスを用いず乾いたモップと専用洗剤による清掃を行います。

(エ) 定期清掃

- a 施設点検日には、通常の利用時にはできないタイル床清掃（ワックスがけ等）、じゅうたん清掃、窓ガラス（日常清掃できない高所中心）、フィルター、汚雑排水槽、熱風炉、害虫駆除などの定期清掃を実施します。
- b 各種設備については、これまでの実績に基づき年間計画のもと定期的に清掃を実施します。
- c ロビー及びアリーナの冷房設備については、利用頻度の高い6～9月には、重点的に点検を兼ねた清掃を実施します。

清掃業務予定表

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-----------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 日常一般清掃 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 館外周辺清掃 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 大規模行事特別清掃 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 大規模行事終了後清掃 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| ジョイントマット清掃 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 床定期清掃 | | | ■ | | | ■ | | | ■ | | | |
| 窓ガラス清掃 | | | | ■ | | | | ■ | | | | |
| 絨毯清掃 | | ■ | | | | ■ | | | | ■ | | |
| 空気環境測定 | ■ | | ■ | | ■ | | ■ | | ■ | | ■ | |
| 汚雑排水槽清掃 | | | | | | ■ | | | | | | ■ |
| 熱風炉及びアリーナ排送風機清掃 | | | | | | | ■ | | | | | |
| 館内消毒 | | | ■ | | | | ■ | | | | ■ | |
| ブラインド清掃 | | | ■ | | | | | | | | | |
| 空調機フィルター清掃 | | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| アリーナ床面管理業務 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| ロビー清掃業務 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 冷暖房設備等電気設備運転業務 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |

(オ) 臨時・特別清掃

- a 大規模催事終了後には、日常清掃に加えて、観覧席に重点を置いた臨時清掃を実施します。
- b 催事等終了後は主催者による原状復帰が原則ですが、必要に応じて、通常のコ掃作業以外に特別清掃を実施します。
- c 催し物の内容によっては、特に汚染が予想される箇所に事前に汚染を防止するための防護被覆を設置するなどの工夫を実施します。
 - (a) 動物糞尿 (サーカス)
駐車場に動物の檻が設置されるため撤収後に清掃・消毒を実施します。
 - (b) 炭酸マグネシウム (体操競技)
体操競技で使用する粉が床や空調機などに付着するため清掃を実施します。
 - (c) 血痕 (格闘技)
床や通路に付着する血痕の清掃・消毒を実施します。
 - (d) 衣装 (ダンス)
衣装のスパンコールや羽の清掃を実施します。

5 施設管理について

(4) 植栽計画

ア 趣旨

日常的に行う除草・散水など季節や利用状況に応じ適宜行い、剪定や薬剤散布など計画的に実施します。

イ 具体的取組内容（実施事項）

(ア) 除草・散水

除草・散水については、予定回数にこだわらず適宜実施。特に夏季については、ほぼ毎日実施します。

(イ) 落ち葉等処理

落ち葉処理と野外生活者等による糞尿等を含むゴミ清掃は毎日行います。館外清掃作業と中低木や花壇の管理作業は、スタッフと総合管理委託業者が協力して効率的に実施します。

(ウ) 高木剪定

高木剪定については、安全面に配慮し、必要な時期に専門業者に委託します。

植栽業務予定表

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 人力除草 | | | ■ | ■ | ■ | ■ | | | | | | |
| 中低木剪定 / 刈込 | | | ■ | | | ■ | | | | | | |
| 薬剤散布 | | | | ■ | ■ | | | | | | | |
| 施肥 | | | | | | | | | | ■ | | |
| 落ち葉処理 | | | | | | ■ | ■ | ■ | ■ | | | |
| 高木剪定 / 刈込 | | | ■ | ■ | ■ | ■ | | | | | | |
| 薬剤散布 | | | ■ | | | ■ | | | | | | |
| 施肥 | | | | ■ | ■ | | | | | | | |

6 安全管理について

横浜文化体育館は、大規模スポーツイベントやコンサートなど最大 5,000 人規模のイベントが開催される集客施設であるため、利用者・観戦者の安全確保を基本とした安全管理体制の確立は管理運営上の課題です。

「危機管理基本マニュアル」に基づき、危機管理体制を確立していきます。

緊急時や不測の事態に対する組織体制は、横浜文化体育館内部体制を整備し、職員や委託業者に周知するとともに、伊勢佐木警察署や中消防署と緊密に連携した体制を確立し、必要に応じて事前に相談するなどの外部との関係を強化した対応を行います。

セキュリティシステムの活用や消防設備面においては、専門業者に点検を依頼するなど安全確保に努めます。

お客様の安全確保を最優先に、日常的な不審者や不審物などに対し、職員や委託業者などによって定期巡回など適宜行い、施設内・外の安全確認を行い、施設の利用時には警備員を配置するなど安全性を高める対応を行います。

スポーツ大会やイベントでは、主催者との打ち合わせ段階で避難誘導や警備配置など観戦者や参加者の安全確保に対する協力を依頼していきます。

緊急時および救急時の対応について、当協会職員は応急手当普及員等の有資格者を配置し、他の職員及び委託業者に対して、研修及び訓練を実施することで、危機管理体制の確認や危機管理意識の高揚とその対応力を強化します。

また、事件・事故などによる補償について、保険に加入するなど必要な対策を講じていきます。

横浜文化体育館における危機管理体制だけでなく、横浜市体育協会本部に危機管理体制を整備して、体育協会全体で事件・事故などの回避策も併せて取り組んでいます。危機発生時には、横浜文化体育館はその指揮のもとで行動するなどの対応をしていきます。

6 安全管理について

(1) 警備体制

ア 趣旨

利用者の安全確保を基本とした「危機管理基本マニュアル」に基づき、伊勢佐木警察署や中消防署と緊密に連携した危機管理体制を確立します。

また、定期的に職員及び委託業者に対して、研修及び訓練を実施することで、危機管理意識の高揚とその対応力を強化します。

イ 具体的取組内容（実施事項）

(ア) 保安警備の実施体制

a 警備員配置

日常的に施設設備の異状や不審者などに備えるため正面ロビーに制服着用の警備員を配置します。

b 日常巡回点検の実施

トランシーバーを携帯したスタッフが、随時巡回。毎日、チェックシートにより館内 27 箇所にわたるポイントを巡回点検し、施設・設備の状況を確認します。（不審物の有無なども確認）

c 定期点検の実施

毎年建物・設備の性能評価をするために、法定点検及び自主的点検を信頼ある専門業者へ業務委託します。

(イ) 法定点検

消防設備などの法定点検は、法令等を遵守した業務仕様書に基づいて点検を実施、不具合箇所は早急に修繕を実施します。

(ウ) 自主的点検

ニュースなどで報道されたスポーツ事故など類似事故の発生防止のための自主的点検を実施します。

(エ) 催事対応

催事の主催者には事前打合せ等を通じて説明を行い、避難誘導員の配置など協力を要請します。

(オ) 館内監視

通常の催事では、各出入口に主催者側の要員の配置を要請します。要員が確保できない小規模な催事では、正面ロビー及び通用口の主要出入口の監視カメラとインターホン、オートロックを利用して、来館者を全て事務室で確認します。

(カ) 閉館後及び休館日の対応

a 閉館後及び休館日の警備は、有料駐車場を含めて、専門性と効率化の観点から専門の業者へ委託します。

b 機械警備時に火災報知機等により発報があった場合には、警備員が直ちに緊急出動し、発報の停止、原因の確認及び除去などの一次対応をとるとともに、速やかに職員及び消防署等の関係機関へ連絡します。

c 連絡を受けた職員は、館長に連絡するとともに現場に急行し、原状回復などの対応を実施します。

6 安全管理について

(2) 緊急・救急体制

ア 趣旨

お客様の安全確保を最優先に「危機管理基本マニュアル」に基づき、危機管理体制を確立します。

イ 具体的取組内容（実施事項）

(ア) 事故発生時における対応

事故や急病人が発生した場合は「応急処置マニュアル」に沿って利用者の救助、保護を最優先とした応急活動を行います。

(イ) 急病人及び負傷者の対応

職員が即時に現場に急行し、確認の上、応急救護（RICE 処置、AED・CPR、心肺蘇生法）など応急救護を実施します。また、必要によって消防署（119 番）に連絡し、救急隊に引き継ぎます。

(ウ) 軽症者の対応

軽症者がいる場合は、事故現場近くの安全な場所又は体育館内の救護室内で応急処置を行った後、場合によっては近隣病院などを紹介します。

(エ) 災害発生時における体制と対応

台風や大規模地震等による自然災害、施設に重大な被害が生じた場合などは、「利用者の安全確保を第一」に行動し、「危機管理基本マニュアル」に基づき、横浜市体育協会本部に災害対策（警戒）本部を設け、情報を収集するとともに施設への災害応急対策の実施に対する支援などを行います。

(オ) 自衛消防隊組織

横浜文化体育館自衛消防隊組織を活用して、利用者の安全確保を第一に、避難誘導及び応急救護などの安全確保のための活動を迅速かつ的確に実施します。また、初期消火や立入り禁止措置などの対応により、二次被害を防止します。

(カ) 利用者への情報提供及び連絡

a 震度 3 以上の地震発生時（横浜市域）、気象情報（大雨・洪水警報・雷注意報）及び不審者の侵入など危険情報を認知したときは、非常放送設備により、情報及び注意事項を利用者に呼びかけ、被害を予防します。

b 被害状況や対応時系列については、横浜市へ迅速に報告します。

(キ) 大会・イベントおよび教室参加者への対応

大型台風などの接近が予想される場合、早急に大会・イベントの開催の可否を主催者と協議し、大会・イベントが中止の場合は、参加者への周知を依頼するとともに、教室などの開催の可否については横浜市へ報告します。大会や教室の開催が延期の場合は代替開催日を設けることを基本とします。施設予約上、設定できない場合は、利用料金を返還します。

(ク) 物資集配拠点としての機能

大地震災害や大規模火災などが発生した場合には、横浜市防災計画における物資集配拠点としての機能が果たせるよう、日頃から館内の整理整頓、提供する機器・設備の準備など緊急時に対応できるように準備します。

(ケ) 一時避難場所としての機能

大地震災害等の大規模災害が発生した場合は、帰宅困難者を受け入れる一時避難場所として施設を提供します。

イベント・大会等が開催されている場合は、イベント・大会主催者と協議し、参加者・観覧者を中心に一時避難場所として機能させます。

6 安全管理について

(3) 危機管理組織体制（補償体制等）

ア 趣旨

横浜文化体育館における危機管理体制だけでは、事故・事件、地震や台風などによる災害の規模や内容によっては、十分機能しないケースが想定されます。

そのため、横浜市体育協会本部に危機管理体制や補償体制を整備しています。その中で、有資格者の配置、事件・事故などの回避策も併せて取り組んでいます。危機発生時には、横浜文化体育館はその指揮のもとで行動します。

イ 具体的取組内容（実施事項）

(ア) 有資格者の配置

私たち体育協会は、事業所に勤務する職員全て、横浜市消防長認定の応急手当普及員の資格取得者又は救命講習会の受講修了者です。これに加え、AED操作を含む定期的な訓練を実施します。

| (財)横浜市体育協会 | | | |
|------------|------|------------|---------------------------------|
| 館長 | 常勤 | 1名 | 指導員職は、応急手当普及員 事務職等は、上級救命講習受講 |
| 職員1 | 常勤 | 1名 | |
| 職員2 | 常勤 | 1名 | |
| 職員3 | 常勤 | 1名 | |
| 職員4 | 常勤 | 1名 | |
| 職員5 | 常勤 | 1名 | |
| 職員6 | 常勤 | 1名 | |
| サポートスタッフ | 交代勤務 | 10～ 12名 | 施設内での普通救命講習 |

全員がAED操作・CPR(心肺蘇生法)を実施できる。

| 総合管理委託業務(委託会社) | | | |
|----------------|-------|----|-------------|
| 主任 | 常勤 | 1名 | 施設内での普通救命講習 |
| 清掃 | 常勤職員 | 1名 | |
| 〃(館内・外回) | 非常勤職員 | 9名 | |
| 警備 | 常勤職員 | 3名 | |
| 設備 | 常勤職員 | 4名 | |

AED・CPRの職場内研修の実施(応急手当指導員が実施)

| 舞台操作管理業務(委託会社) | | | |
|----------------|--|----|-------------|
| 舞台管理 | | 1名 | 施設内での普通救命啓発 |
| 舞台操作 | | 4名 | |

| | | |
|----------------|-----|-------------|
| スポーツ&カルチャー教室講師 | 57名 | 施設内での普通救命啓発 |
|----------------|-----|-------------|

(イ) 教育体制の確立

職員研修計画を作成し、入社年次、職制、部門別などにより、研修体系を定め職員研修を実施します。なかでも、応急手当普及員の資格取得又は救命講習会の受講は、施設を管理運営する上での必須事項としています。

(ウ) 事件・事故後の体制

事後においても迅速・的確な対応をします。事件・事故の態様によって、「危機発生報告書」「事故報告書」「設備事故・故障報告書」などを速やかに、体育協会本部に送付します。

案件ごとに体育協会本部及び保険会社と相談、及び顧問弁護士の見解を聴取した後に適切に対応。必ず、そのてん末を横浜市に報告します。

(エ) その他の事件・事故防止策

a 危機兆候の情報収集

危機の発生兆候に関する情報を早期に収集。事態の推移を見極めながら、情報の信頼性、予想される影響度などを考慮し緊急時の対応を準備します。他都市の事故から学ぶ点検活動や他都市における事故も、横浜文化体育館の事例に置き換えて、その都度、類似設備などの一斉緊急点検を自主的に実施します。

b ハット・ヒヤリ報告運動

日常の業務において少しでも異状を感じた場合は、速やかに管理担当に報告する「ヒヤリ・ハット報告運動」を徹底します。

(オ) 補償体制

a 保険の加入

公募要項に示された、施設賠償保険(指定管理者制度の特約付)に加入します。また、教室事業ではスポーツ・レクリエーション傷害保険に加入します。これにより、スポーツ教室中の事故や怪我はもちろんのこと、横浜文化体育館への途上から教室終了後の帰途までの、事故や怪我を補償します。

b 施設賠償保険

建物や建築物などや設備構造上の欠陥あるいは管理上の不備などに起因して、利用者身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、次の賠償責任保険に加入します。補償内容は次の表のとおりです。

| 保険の種類 | 賠償上限額 |
|------------|-----------|
| 身体障害賠償責任保険 | 1事故につき5億円 |
| 財物損壊賠償責任保険 | 1事故につき1億円 |

c スポーツ・レクリエーション傷害保険

スポーツ教室やイベントの際に、参加者並びに指導者の傷害事故等に対応するために、傷害保険に加入します。補償内容は次の表のとおりです。

| | 補償額 |
|--------|--------|
| 死亡・後遺症 | 350万円 |
| 入院日額 | 4,500円 |
| 通院日額 | 3,000円 |

7 地域との協力について

(1) 趣旨

横浜文化体育館は本来、全市域を対象としていますが、全市レベルのスポーツ団体や市民団体との連携を基本としつつ、関内地区の各種団体とも協力・連携を進め、地域貢献の取組を積極的に進めていきます。

(2) 具体的取組内容（実施事項）

「みるスポーツ」、「するスポーツ」の機会を提供するだけでなく、地域のスポーツ指導者の養成に積極的に取り組むことで、生涯スポーツ振興のすそ野を拡大していきます。

ア 地域と連携した各種スポーツ大会の開催

■市民向け大会やイベント

■行政と連携したイベント

イ ラジオ体操指導者養成講習会の実施

横浜開港 150 周年・横浜市体育協会創立 80 周年記念事業として平成 21 年に開催した「第 48 回 1000 万人ラジオ体操・みんなの体操祭」において、得たノウハウを最大限活用し、横浜文化体育館でラジオ体操指導者養成を進めます。

ウ 護身・防犯の推進

安全・安心の地域づくりに寄与するため、防犯・護身術教室を開催します。

また、横浜文化体育館の関係諸団体と連携を図ることにより、地域における防犯教室や防犯・防災キャンペーンの実施を支援します。

エ 健康づくり支援プログラムの実施

中区と連携した地域健康づくり啓発事業や、横浜市スポーツ医科学センターのソフトを活用した事業を実施します。（体力測定・リコアップ教室）

オ 地域の雇用を促進

横浜文化体育館の運営をサポートするスタッフをはじめ、各種イベントや教室開催時に子育て中の参加者を支援するために開設する託児コーナーの運営スタッフなどを積極的に地域から採用し、雇用の促進に貢献します。

カ 学校関係行事の開催支援

公の施設の使命として、学校関係の公式行事の会場として施設を提供します。

キ 応急手当習得プログラム

地域の皆様が、AED の使用方法や心肺蘇生法、応急手当の技術を習得できるよう支援していきます。

ク コンサートの開催

地元商店街が実施するコンサートの開催を支援し、地域の賑わいの創出と地域コミュニティの醸成に寄与します。

8 モニタリング計画について

(1) 趣旨

利用者支援、接客対応、事業の実施、設備管理など管理運営の全ての面において、PDCAサイクルを取り入れます。利用者アンケート、外部評価、自己評価などを踏まえ、利用者満足度の高い施設運営に繋がっていきます。

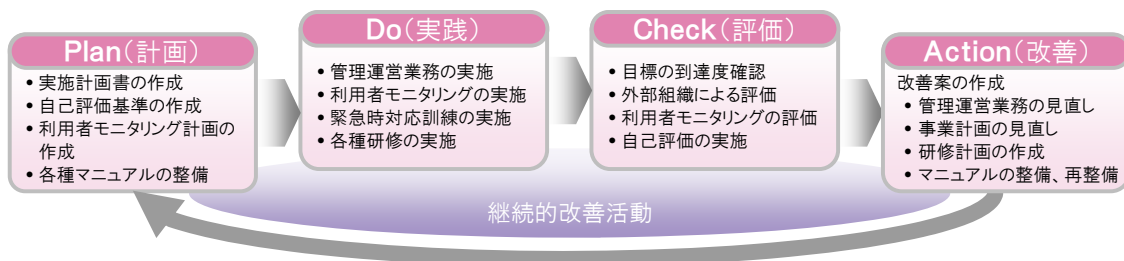
(2) 具体的取組内容（実施事項）

ア 実施体制

各種モニタリングを実施し、その結果を踏まえ業務改善に反映させ、横浜文化体育館全体の業務水準の向上を図ります。

イ PDCA マネジメントサイクルの運用

四半期に一度、職員で事業の進捗状況をチェックし、必要に応じ改善します。



ウ 利用者の意見・要望の的確な把握

多様な方法で定期的かつ必要に応じ、利用者の意見を把握します。

エ 利用者モニタリング

(ア) 利用者アンケート（満足度評価）

団体利用報告時に利用者アンケートを実施します。

(イ) ご意見箱の設置（随時実施）

館内に「ご意見箱」を設置し、利用者（教室等）からの意見や要望を得られやすい環境を整備します。いただいたご意見・要望に対しては、館長が責任を持って回答します。

(ウ) ご意見ダイヤルへの対応（随時実施）

横浜市のコールセンターの一部として設置される「ご意見ダイヤル」を積極的にPRします。利用者等からの意見や要望があった場合は迅速に対応します。

(エ) ホームページによるご意見・お問い合わせの対応準備

施設ホームページに「お問い合わせ」フォームを設置し、利用者から意見や質問を受け付けやすい環境を整備します。

オ セルフモニタリング

(ア) 施設職員のモニタリング

体育協会独自のチェックシートにもとづく自己評価と利用者によるモニタリングを行います。その結果を踏まえ、施設職員と体育協会本部所管部署を交えてモニタリングを四半期に一度開催します。

評価結果をもとに次期事業目標を設定し水準を高めます。

また、利用者モニタリングの結果は、四半期毎の事業報告として横浜市に報告します。

(イ) 事業執行会議の開催

上記事業評価会の結果を踏まえ、体育協会本部役職員をメンバーとした「事業執行会議」を実施し、業務水準の維持向上及び改善を確実なものとしします。

カ 横浜市によるモニタリング（適宜）

協定書及び事業報告書に基づく管理運営状況と日常の管理運営状況について所管局の市民活力推進局に報告し、指導・協力を受けながら業務改善を図ります。

キ 横浜市が実施する第三者評価

第三者評価委員会による評価に協力し、アドバイス・忠告などがあった場合は課題解決に向けた業務改善を図ります。

9 管理運営経費について

(1) 趣旨

管理運営経費について、効率的・効果的・計画的に執行していきます

(2) 具体的取組内容（実施事項）

収支予算書

2 指定管理・収入の部

(平成25年度)

(1)収入

| | 内 訳 | 合計金額 (千円、税込) |
|-------------------------------|--|-----------------|
| 合計 (A) | | 92,681 |
| ① 利用料金収入 | | 50,326 |
| 練習 | スポーツ利用74団体 貸切利用料648千円 付帯設備料321千円 文化利用15団体 貸切利用料64千円 | 1,033 |
| 大会 | スポーツ利用243団体 貸切利用料5,188千円 付帯設備料3,103千円 文化利用2団体 貸切利用料40千円 付帯設備料88千円 | 8,419 |
| 各種集會等 | スポーツ利用209団体 貸切利用料4,122千円 付帯設備料2,887千円 文化利用69団体 貸切利用料1,389千円 付帯設備料841千円 | 9,239 |
| 営業宣伝を目的とする行事等 | スポーツ利用21団体 貸切利用料1,254千円 付帯設備料356千円 文化利用29団体 貸切利用料1,389千円 付帯設備料1,252千円 | 4,251 |
| 興行を目的としない行事等 (入場料徴収・有料非興業) | スポーツ利用75団体 貸切利用料4,688千円 付帯設備料2,577千円 文化利用5団体 貸切利用料440千円 付帯設備料98千円 | 7,803 |
| 興行を目的とする行事等 (入場料徴収) | スポーツ利用26団体 貸切利用料4,095千円 付帯設備料1,280千円 文化利用38団体 貸切利用料6,292千円 付帯設備料1,297千円 | 12,964 |
| トレーニングルーム | 57団体 貸切利用料157千円 | 200 |
| 特別会議室 | 343団体 貸切利用料843千円 付帯設備料11千円 | 854 |
| 1号会議室 | 537団体 貸切利用料993千円 付帯設備料18千円 | 1,011 |
| 2号会議室 | 474団体 貸切利用料962千円 付帯設備料17千円 | 979 |
| 3号会議室 | 474団体 貸切利用料966千円 付帯設備料23千円 | 989 |
| 4号会議室 | 1,232団体 貸切利用料2,108千円 付帯設備料440千円 | 2,584 |
| ②教室事業収入 | ※詳細は別紙参照 | 18,929 |
| ③ 広告業務収入 | 企業広告収入 | 1,349 |
| ④駐車場事業収入 | コインパーキング(24時間×272日×30台)稼働率20%×@400円(1時間) 合計15,667,200円×100/105 バイク(24時間×365日×13台)稼働率6%×@100 合計683,280円×100/105 | 16,350 |
| ⑤ 自主事業還元収入 | 自主事業収入－自主事業支出 | 5,727 |

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理経費を含めた収入合計

| | 内 訳 | 合計金額 (千円、税込) |
|--------------|---|-----------------|
| 収入 (A) | ①利用料金収入＋②教室事業収入＋③広告業務収入＋④駐車場事業収入＋ ⑤自主事業還元収入(自主事業収入－自主事業支出) | 92,681 |
| 指定管理経費 (B) | 横浜市からの指定管理料67,000千円＋ 横浜市による修繕工事に伴う休館補てん12,953千円 | 79,953 |
| 収入合計 (A)＋(B) | | 172,634 |

収支予算書

3 指定管理・支出の部 (平成25年度)

| | | 積算内訳 | | | | 合計金額 (千円、税込) | | | | |
|------------|----------|---------|---------------------------------|--------|-------|-----------------|--------|-------|---------|-------|
| ① 維持管理運営費用 | 管理 | 151,748 | 教室事業 | 18,691 | 駐車場事業 | 1,985 | 広告事業 | 210 | 172,634 | |
| 人件費 | 給与 | 23,413 | | | | | | | 55,939 | |
| | 職員手当 | 16,637 | | | | | | | | |
| | 福利厚生費 | 5,296 | | | | | | | | |
| | 退職金 | 2,817 | | | | | | | | |
| | 賃金 | 7,776 | | | | | | | | |
| 修繕費 | 建築設備 | 5,250 | | | 駐車場設備 | 63 | | | 5,716 | |
| | 体育機器・備品 | 403 | | | | | | | | |
| 設備管理費 | 総合管理業務 | 26,654 | | | | | | | 31,067 | |
| | 舞台照明点検 | 714 | | | | | | | | |
| | 舞台吊物点検 | 689 | | | | | | | | |
| | 舞台音響点検 | 843 | | | | | | | | |
| | 消防設備点検 | 947 | | | | | | | | |
| | 自家用工作物点検 | 536 | | | | | | | | |
| | 昇降機点検 | 245 | | | | | | | | |
| | 自動扉点検 | 77 | | | | | | | | |
| | 熱風炉測定 | 99 | | | | | | | | |
| | 公共建築物点検 | 263 | | | | | | | | |
| 保安警備費 | 夜間警備 | 947 | | | | | | | 947 | |
| 備品購入費 | 体育用備品等 | 525 | | | | | | | 1,550 | |
| | 運営用備品等 | 1,025 | | | | | | | | |
| 消耗品費 | 設備用消耗材 | 1,187 | 消耗品 | 146 | | | | | 3,391 | |
| | 清掃・日用品 | 1,050 | | | | | | | | |
| | 事務用品費 | 735 | | | | | | | | |
| | コピー代 | 273 | | | | | | | | |
| 外構・植栽管理費 | 高木剪定作業費 | 315 | | | | | | | 315 | |
| 廃棄物処理費 | 廃棄物処理 | 826 | | | | | | | 826 | |
| 広報費 | 新聞折込等 | 525 | 広告掲載費 | 728 | | | | | 1,253 | |
| 印刷製本費 | | | チラシ制作 | 15 | | | | | 15 | |
| 光熱水費 | 電気 | 12,787 | | | | | | | 17,343 | |
| | 上下水道 | 3,724 | | | | | | | | |
| | ガス | 832 | | | | | | | | |
| 燃料費 | 自家発用燃料 | 3 | | | | | | | 3 | |
| 保険料 | 施設賠償保険 | 412 | 傷害保険料 | 799 | | | | | 1,211 | |
| 使用料・賃借料 | アリーナ空調 | 5,250 | 施設利用料 | 4,672 | 駐車場機器 | 246 | 目的外使用料 | 210 | 12,402 | |
| | ロビー空調 | 445 | | | バイク機器 | 630 | | | | |
| | 現金入金機 | 312 | | | | | | | | |
| | 消臭・芳香器 | 420 | | | | | | | | |
| | AED | 187 | | | | | | | | |
| | NHK受信料 | 30 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| 謝金 | | | 講師謝金 | 7,885 | | | | 7,885 | | |
| 委託料 | 舞台設備操作 | 12,275 | 教室運営委託 | 4,329 | 機器保守 | 63 | | | 20,650 | |
| | 集金業務 | 485 | | | 機械警備 | 983 | | | | |
| | システム保守 | 310 | | | | | | | | |
| | 特別清掃・評価等 | 2,205 | | | | | | | | |
| 公租公課費 | 収入印紙代 | 51 | 収入印紙 | 1 | | | | | 5,009 | |
| | 事業所税 | 1,775 | | | | | | | | |
| | 消費税負担額 | 3,182 | | | | | | | | |
| 旅費交通費 | 旅費 | 79 | 旅費 | 1 | | | | | 80 | |
| 通信運搬費 | 電話代等 | 669 | 切手代等 | 42 | | | | | 711 | |
| 支払手数料 | 振込手数料等 | 374 | | | | | | | 374 | |
| 原材料費 | セメント等 | 102 | 教材 | 73 | | | | | 175 | |
| 会費及び負担金 | 会費及び負担金 | 88 | | | | | | | 88 | |
| 間接事務費 | 事務局分 | 5,684 | =(総事業費(間接事務費除く)-委託料-人件費-賃金)×10% | | | | | | | 5,684 |

※1 次の例を参考に記載してください。人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。